

内閣参質二〇〇第四九号

令和元年十一月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員吉田忠智君提出諸外国における水道分野へのコンセッション事業の導入等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員吉田忠智君提出諸外国における水道分野へのコンセッション事業の導入等に関する質問に
対する答弁書

一、三及び四について

御指摘の「「再公営化」が進んでいる」の意味するところが必ずしも明らかではなく、また、海外の水
道事業における民間活用については、その形態が多様であり、国により定義も異なっていると承知してい
るが、海外の水道事業の民間活用の状況について、政府として把握しているものは、令和元年九月三十日
に厚生労働省が公表した「水道事業における官民連携に関する手引き（改訂版）」に示しているとおりで
ある。

二について

御指摘の「見解」の内容について承知していないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。
五について

お尋ねについては、政府としては把握していない。